

令和8年度 会計年度任用職員  
(選挙管理委員会事務局 学生向け事務補助員(投票事務))  
登録案内

1 会計年度任用職員について

会計年度任用職員とは1会計年度(各年4月1日から翌年3月31日まで)内の任期を定めて任用される一般職の非常勤職員です。

2 登録について

会計年度任用職員の登録は、年間を通して随時受け付けています。登録期間は、「登録日(年度をまたぐ場合は4月1日)」から別添「登録申込書」の勤務条件欄に記載いただく「勤務開始可能日の属する年度の末日(3月31日)」までです。

(例1) 勤務開始可能日: 令和8年6月1日

→登録期間: 登録日から令和9年3月31日まで

(例2) 勤務開始可能日: 令和9年1月10日

→登録期間: 登録日から令和9年3月31日まで

市所定の履歴書(顔写真を貼付の上、必要事項を記入してください。)及び登録申込書並びに学生証のコピーを西東京市選挙管理委員会事務局(田無庁舎3階)へ持参してください。なお、持参する日をあらかじめ電話にてご連絡ください。

提出した書類は一切お返しできませんので、あらかじめご了承ください。

登録申込書の提出時、簡単に面接させていただきます。面接に合格された方は、採用の有無に関わらず、採用予定日の属する日の年度末まで採用候補者名簿に登載(登録)されます。

ご希望の条件に合う求人がない等の理由で、登録期間中に採用が無い場合があります。

就職先が決まった等の理由で、登録を取り消したい場合は、担当までご連絡ください。

3 欠格条項(次のいずれかに該当する方は登録できません)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 西東京市において懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4 主な勤務条件等

次の勤務条件等は主なものであり、実際の勤務と異なる場合があります。

※報酬額は現時点のもので、今後、改定される場合もあります。

※当市の他の職(任用)と合計して一週あたり 38 時間 45 分以上働くことはできません。

職名	事務補助員（投票事務）
業務内容	投票事務に関する業務（執行が予定されている選挙：西東京市議会議員選挙）
時間単価	1,655 円
勤務場所	説明会：西東京市役所田無庁舎 投票所設営及び投票事務：市内全 29 か所の投票所の内、いずれか 1 か所 ・市内全 29 か所の投票所一覧は「5 市内全 29 か所の投票所一覧」のとおり。
勤務日及び勤務時間	1 説明会（投票日の 2～3 週間前の土日のいずれかを予定） 西東京市議会議員選挙：※予定※12 月 12 日（土）午後 1 時から 2 時間程度  2 投票所設営（投票日前日） 西東京市議選挙：12 月 26 日（土）の内で、市が指定する 2 時間程度  3 投票事務（投票日） 西東京市議選挙：12 月 27 日（日）午前 6 時 30 分から午後 8 時 30 分頃まで 1 時間の休憩時間あり
通勤費	通勤費の支給はありません
期末手当	西東京市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例により、一定の条件を満たす場合に支給あり
社会保険等	健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険 ※健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより加入
休暇・休業等	西東京市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与
雇入れ時健康診断	社会保険の加入対象の方は、採用決定後、就労可能な健康状態であるかを確認するため、原則健康診断を受診

5 市内全 29 か所の投票所一覧

投票区	投票所
第 1 区 投票所	新町福社会館（新町五丁目 2 番 7 号）
第 2 区 投票所	総合体育館（向台町五丁目 4 番 20 号）
第 3 区 投票所	田無第四中学校（向台町二丁目 14 番 9 号）
第 4 区 投票所	柳沢小学校（南町二丁目 12 番 37 号）
第 5 区 投票所	柳沢中学校（柳沢三丁目 8 番 22 号）
第 6 区 投票所	東伏見小学校（東伏見六丁目 1 番 28 号）
第 7 区 投票所	柳沢公民館（柳沢一丁目 15 番 1 号）
第 8 区 投票所	西東京市役所 田無庁舎（南町五丁目 6 番 13 号）
第 9 区 投票所	芝久保児童館（芝久保町一丁目 16 番 18 号）
第 10 区 投票所	芝久保小学校（芝久保町三丁目 7 番 1 号）
第 11 区 投票所	けやき小学校（芝久保町五丁目 7 番 1 号）
第 12 区 投票所	田無第三中学校（西原町三丁目 4 番 1 号）
第 13 区 投票所	田無小学校（田無町四丁目 5 番 21 号）
第 14 区 投票所	J:COM コール田無（田無町三丁目 7 番 2 号）
第 15 区 投票所	北原児童館（北原町一丁目 16 番 2 号）
第 16 区 投票所	本町小学校（保谷町一丁目 14 番 23 号）
第 17 区 投票所	富士町市民集会所（富士町一丁目 7 番 69 号）
第 18 区 投票所	なかまち保育園（中町四丁目 4 番 16 号）
第 19 区 投票所	明保中学校（東町一丁目 1 番 24 号）
第 20 区 投票所	防災・保谷保健福祉総合センター（中町一丁目 5 番 1 号）
第 21 区 投票所	住吉会館ルピナス（住吉町六丁目 15 番 6 号）
第 22 区 投票所	谷戸第二小学校（谷戸町一丁目 17 番 27 号）
第 23 区 投票所	みどり学童クラブ（緑町三丁目 8 番 3 号）
第 24 区 投票所	ひばりが丘公民館（ひばりが丘二丁目 3 番 4 号）
第 25 区 投票所	すみよし保育園（住吉町三丁目 14 番 14 号）
第 26 区 投票所	ひばりが丘北児童センター（ひばりが丘北一丁目 6 番 8 号）
第 27 区 投票所	保谷第一小学校（下保谷一丁目 4 番 4 号）
第 28 区 投票所	しもほうや保育園（下保谷三丁目 8 番 15 号）
第 29 区 投票所	青嵐中学校（北町二丁目 13 番 17 号）

6 提出・お問い合わせ先

提出先：〒188-8666 東京都西東京市南町 5 - 6 - 13 西東京市選挙管理委員会事務局

電 話：042-420-2801（直通）

担 当：大塚